

第 36 回宮古市農業委員会
総 会 議 事 録

宮古市農業委員会

第36回宮古市農業委員会総会議事録

令和6年4月25日、第36回総会は市役所2-1会議室に招集された。

1. 開会日時 令和6年4月25日(木)午後1時30分

2. 閉会日時 令和6年4月25日(木)午後2時02分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 8名)

2番 古舘 秀巳 委員	3番 竹野 牧子 委員	4番 山崎 安人 委員
5番 中野 正隆 委員	6番 福士 永輝 委員	7番 去石 徹 委員
8番 畠山 一伸 委員	10番 飛澤 教男 委員	

4. 欠席した委員は次のとおりである。(欠席委員1名)

9番 阿部 剛夫 委員

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長	荒川 東永
次 長	小野寺 泉
農地利用最適化事務専門員	山桑 成美

6. 会議に付した事件

日程第1 議事録署名委員及び書記の指名

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について

議案第2号 宮古市農用地利用集積計画を定めることについて

議案第3号 令和6年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて

— 午後1時30分 開会 —

議長
(飛澤教男会長)

現在、委員9名中8名の出席です。
宮古市農業委員会会議規程第11条の定足数に達しておりますので、これより第36回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

議長

次に、「宮古市農業委員会憲章6番」を朗読いたします。
憲章を読み上げますので復唱願います。

(宮古市農業委員会憲章6番朗読)

議長

ありがとうございます。
それでは、日程第1、議事録署名委員及び書記の指名を行います。
お諮りいたします。議事録署名委員及び書記の指名につきましては、宮古市農業委員会会議規程第13条により、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議事録署名委員には4番山崎委員と5番中野委員を、書記には事務局の小野寺次長を指名いたします。

議長
(報告第1号)

次に、日程2、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を事務局より報告願います。
小野寺次長。

小野寺次長

議案書の1ページをお開き願います。
(議案書の報告第1号を朗読)
今回は12件の届出を受理しております。すべて相続による所有権移転で農業委員会によるあっせんの希望はございませんでした。
それでは届出合計を読み上げて報告いたしますので、5ページをお開き願います。
(議案書を朗読して報告)

議長

報告が終わりました。
報告ではございますが、皆さんからお聞きしたいことがありましたらお受けいたします。なお、発言の際は、はじめに議席番号とお名前をお願いいたします。どなたかございませんか。

(「なし」の声)

議長
(報告第2号)

次に、日程第2、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を事務局より報告願います。
小野寺次長。

小野寺次長	議案書の6ページをお開き願います。 (議案書の報告第2号を朗読して報告)
議 長	報告が終わりました。 報告ではございますが、皆さんからお聞きしたいことがありましたらお受けいたします。どなたかございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長 (議案第1号)	次に、日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」を議題といたします。付議番号1番について、事務局より説明願います。 小野寺次長。
小野寺次長	議案書の7ページをお開き願います。 (議案書の議案第1号を朗読) 付議番号1番についてご説明いたします。所在図は1ページ、資料はナンバー1でございます。 (議案第1号付議番号1番を議案書の朗読により説明) 資料ナンバー1をご覧ください。 現地確認につきましては、去る4月12日に月当番の去石委員、地区担当推進委員の上須賀委員、事務局の私で行いました。 2の権利移転の理由につきましては、譲受人は受贈、譲渡人は後継者への一括贈与でございます。 裏面をご覧ください。3の農地法第3条第2項及び第3項該当の状況は、(1)移動する権利の種類は、所有権の移転、(2)移動する農地又は採草放牧地の区分は、農地で自作地、(3)農地法第3条第2項該当の有無は、第1号から第6号まで該当する項目はなく、許可要件をすべて満たしております。 4、5及び7番の項目につきましても該当は無く、6の調査者の意見は、条件なく許可相当と認められるものでございます。 なお、地区担当推進委員の上須賀委員は、異議がないということでございました。 以上で説明を終わります。
議 長	次に、月当番の7番去石委員に発言を許します。 去石委員。
7番去石委員	7番去石です。 ただ今の事務局の説明のとおり問題ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これより質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。 (「なし」の声あり)

議 長	質疑がないようですので、付議番号1番の審議を終わります。
議 長	以上で議案第1号の審議を終了いたしました。 これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」を採決します。 お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議 長	全員賛成です。 よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 (議案第2号)	次に、議案第2号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を議題といたします。 なお、付議番号11番は、議事参与の制限に該当する案件でございますので、まず付議番号1番から付議番号10番の審議、採決を行い、その後に付議番号11番の審議、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	異議なしと認め、そのように進めて参ります。
議 長	それでは、付議番号1番から10番について事務局より説明願います。 小野寺次長。
小野寺次長	議案書の8ページをご覧ください。 (議案第2号付議番号1番から10番を議案書の朗読により説明)
議 長	説明が終わりました。 これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	質疑がないようですので、これで付議番号1番から10番の審議を終わります。
議 長	これより、議案第2号、付議番号1番から10番を採決いたします。 お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議 長	全員賛成です。 よって、議案第2号、付議番号1番から10番は原案のとおり決定いたしまし

	た。
議 長	ここで、■■■委員は一時退室願います。 (■■■委員 退室)
議 長	次に、付議番号11番について事務局より説明願います。 小野寺次長。
小野寺次長	議案書の9ページをご覧ください。 (議案第2号付議番号11番を議案書の朗読により説明)
議 長	説明が終わりました。 これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	質疑がないようですので、これで付議番号11番の審議を終わります。
議 長	これより、議案第2号、付議番号11番を採決いたします。 お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議 長	全員賛成です。 よって、議案第2号、付議番号11番は原案のとおり決定いたしました。
議 長	ここで、■■■委員の入室を許します。 (■■■委員 入室)
議 長	■■■委員にお伝えいたします。 議案第2号、付議番号11番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 (議案第3号)	次に、議案第3号「令和6年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて」を議題といたします。事務局より説明願います。 荒川事務局長。
荒川事務局長	9ページをご覧ください。 (議案第3号を朗読して説明)
議 長	説明が終わりました。 これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。 古舘委員。

2番古舘委員

2番古舘です。

実は農業委員会のほうで今まで考えたことというか、自分として考えたことなかったのだけでも、実は宮古市で今度、太陽光発電とか風力発電とかの組織できましたよね。それで、それらについての協力というのは、例えば農業委員会のほうに今後関わっていくものかどうかというのは決めてもらっておいた方がいいのではないかなと私思いました。

あの時点では、話したならば農地は関係ないですよ、と話されたんです。質問したときにはね。だけど農業委員会にかけて、かかってくればなんだけでも、その、そういうのはやっぱり農地の活用でしょうから、ただある意味マイナス向きのあれですもんね。だから、そのことを確かめようと思って話したならば、その農地のことについては、別に農業委員会のほうは関わっていないという話をされたので、自分としては、ほんとに農業委員会のほうも今後進んでいかなければならない事項です。そこがね。そういつてもらえれば、私なりに話をした、質問じゃないんだけど、市の話の内容では、国の方から下がってきたことなんでやらなければならないとなれば、自ずと組織として関わっていくことだなという気がしましたけど、どこかに1項目でもね、掲げておいてもいいのではないかなという気がしています。以上です。

議 長

意見として承ります。
そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、これで議案第3号の審議を終わります。

議 長

これより、議案第3号「令和6年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長

全員賛成です。
よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議 長

以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。
これをもちまして、第36回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。
ありがとうございました。

— 午後2時02分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員

会会議規程第30条第2項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長 飛澤 教男

署名委員 山崎 安人

署名委員 中野 正隆